



IFRS news

February 2010

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

キャノンストリート・プレス

IFRICが、株式報酬におけるサービス、実績、権利確定条件以外の条件の定義を明確化

IFRICは、勤務条件、業績条件、および権利確定条件以外の条件を区別するために、株式報酬のガイダンスを明確化することを予定しています。IFRICは1月の会合で、権利確定条件の定義、および2008年1月に公表されたIFRS第2号「株式報酬」の改訂における権利確定条件および取消のガイダンスが明確でない点を指摘しました。このことにより、権利確定条件と権利確定条件以外の条件を区別する際に実務が異なってくる可能性があります。IFRICは来週の会合で、IFRICスタッフが作成した資料を基に議論を行う予定です。

あらた監査法人
東京都中央区銀座8丁目21番1号
住友不動産汐留浜離宮ビル(〒104-0061)
お問い合わせ: aratapr@jp.pwc.com

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.